

## 洛西浄化センター汚泥処理方式検討委員会次第（第1回）

日時 平成23年11月21日（月）

場所 洛西浄化センター会議室

- 1 開会
- 2 設置要綱について
- 3 委員長の選任
- 4 会議の公開・スケジュールについて
- 5 議事
  - (1) 洛西浄化センターの汚泥処理の現状と課題について
  - (2) 汚泥処理施設の導入規模、処理方式、事業方式について
  - (3) その他
- 6 閉会

### 【配布資料】

- 資料1 出席者名簿
- 資料2 設置要綱（案）
- 資料3 検討委員会スケジュール
- 資料4 第1回委員会資料
- 資料5 洛西浄化センターパンフレット

## 洛西浄化センター汚泥処理方式検討委員会（第1回） 出席者名簿

## 【委員】

(敬称略、五十音順)

所 属	役 職	氏 名
京都大学 大学院経営管理研究部	教授	澤井 克紀
京都大学 大学院工学研究科	教授	田中 宏明
日本下水道事業団 技術戦略部	課長	山本 博英

## 【事務局】

所 属	役 職	氏 名
水環境対策課	課 長	吉田 敏章
〃	参 事	江原 俊之
〃	建設担当	永濱 直行
〃	〃	副主査
流域下水道事務所	所 長	野原 正行
〃	技術次長	山本 崇裕
〃	施設管理室	橋本 恵司
〃	〃	室長
〃	〃	岡井 由紀雄
〃	〃	主査
〃	〃	松村 実生

## 洛西浄化センター汚泥処理方式検討委員会設置要綱

### (趣 旨)

第 1 条 桂川右岸流域下水道洛西浄化センターの汚泥処理施設（焼却炉）は、供用後 8 年が経過し老朽化が進んでいることから、更新計画の検討が必要であり、新たな汚泥処理方式の採用を含め処理方式の選定にあたり広く専門家等の意見を聞くため、『洛西浄化センター汚泥処理方式検討委員会』（以下「委員会」という。）を設置する。

### (組 織)

第 2 条 委員会は、委員 3 名以内で組織する。

- 2 委員会に委員長を置く。委員長は委員の互選によってこれを定める。
- 3 委員長は会務を掌握し、委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代行する。

### (委員の委嘱)

第 3 条 委員は、下水汚泥の処理に係る問題等について高い識見を有する者であって、当該事業と利害関係を有しない者から知事が委嘱又は任命する。

- 2 委員の任期は平成 24 年 3 月 31 日までとする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (会 議)

第 4 条 委員会の会議は委員長が招集し、委員長が議長となる。

- 2 委員長は、必要があると認めるときは委員以外の者の出席を求め、意見を聴取することができる。

### (事務局)

第 5 条 委員会の事務局は、文化環境部水環境対策課内に置く。

### (その他)

第 6 条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

### 附 則

- 1 この要綱は、平成 23 年 1 1 月 日から施行する。

# 洛西浄化センター汚泥処理方式検討委員会スケジュール

